平成２９年度　社会福祉法人　仙台市手をつなぐ育成会

事　業　報　告　書

Ⅰ　全体概況

１．概　況

平成 29 年度は「社会福祉法人制度の大改革年」にあたり，改正の柱であった「経営組織のガバナンスの強化」「事業運営の透明性の向上」「財務規律の強化」「地域の公益的な取組」の各課題に取り組んでまいりました。コンサルティング会社ウエルフェア・J・ユナイテッドとの契約に基づき，「羈束裁量」を経営原則として定款自治と自己責任に則った経営ができるよう組織の再編と規程類の整備を進めた結果，当初の目標通り年度内に概ね完了することが出来ました。中でも「内部統制の強化」を図ることが重要と考え，コンプライアンスを重要視する組織となるべく『内部監査』体制の整備を目指し，内部監査を模擬的に２回実施し，運用準備を整えました。

ここ数年，労働力人口が想定以上に減少し，分野を問わず人手不足が深刻な問題となってきています。当法人も例外ではありませんが，職員の着実な確保と定着化が経営の安定化に直結するものであり，そのためには，安心して働き続けられる労働環境を整えることが優先課題だと考えてまいりました。

その取り組みの一つが，前年からの「働き方改革」の推進です。これまで福祉関連の職場において見過ごされてきた最も職員の疲弊感に直結する可能性が高い「長時間労働やサービス残業」と称される勤務実態がないかの把握を進める一方，適切な就労を確保するために不可欠な「勤怠管理」の徹底に努めてまいりました。

具体的には，出勤退勤時刻を正確に記録することにより実働時間や休日勤務の状況を明確化させ，不適切な労働環境となっていないかの洗い出しを進めました。そして，年度末には「勤怠管理システム」を導入し，パソコンやｉＰａｄによる出退勤打刻や超勤申請・指示・承認といった勤務状況を一括管理していく準備をいたしました。

加えて法令の順守と，労基違反の排除を目指すべく「健全な職場環境づくり宣言」を法人内に発布しました。「職員が安心して働き続けられる職場環境整備」を最優先に進め，この人財確保が困難な時代に離職者を最小限に止めたいと考えています。

貴重な人財の流出を食い止めるためには，職員の仕事に対するやり甲斐を育てること，そして利用者への支援力を向上させるための研修を充実させることが必要です。魅力ある職場作りの条件の一つとなる先輩や管理者が尊敬される存在となれるよう，彼らの人財育成力をテーマとして掲げました。また「ブラザーシスター制度」を整備し，１年目２年目の職員の一人ひとりに対し，しっかりと指導助言できるよう，先輩職員を個別に配置することで互いの学び合いを推進いたしました。

一方，当法人で働き続けたいと思う日常の充実感を得るための条件としては，何よりも処遇改善が重要であり，賃金アップや健康と生活に配慮した労働時間や休日等の設定が不可欠です。新たな休暇制度の導入により，職員の心と体の健康管理にも努めていく覚悟です。

当法人として，職員の豊かでゆとりある勤労者生活が一層向上するよう，以上の具体化に向けた検討を今後も継続的にいたしてまいります。

国民全体の高齢化による社会状況の変化が進行していることから，今後社会福祉の分野で引き起こされる問題は多様かつ深刻になっていくと考えられます。社会福祉法人としては，収支バランスを見据えつつ，求められるニーズに積極的に応えていける体力をつけてまいりたいと思います。

２．　平成２９年度事業の経過について

制度改正の最大の課題であった内部統制の構築を図るため，本部事務局の組織機能の充実強化に努めました　その一つとして，業務フロー図などを用いて業務手順を文書化し，業務プロセスを明確化しました。また業務手順に潜むリスクをコントロールすることが必要だと考えられる箇所にチェック機能が働くよう組織を一部再編し，さらに内部監査システムの構築をいたしました。

（１）社会福祉充実計画の策定とその実施

投下すべき充実残額は算定上出なかったものの，従来から実施していた公益的な取組みを継続いたしました。その一つである「フットベースボールチームへの支援」は法人事業利用者に限定せず，一般就労されている方々がスポーツを通じて月１～２回程度，福祉の情報提供を受けると共にリフレッシュや運動の機会，さらには仲間と集える場を享受できるよう支援いたしました。同様に，一般就労後等の仲間と集うことが稀有な方々を中心に，当事者からの希望に沿い，食事会やカラオケを３ヵ月に１回程度実施し，交流の場として支援しました。その他それぞれの事業所地域住民や小中学生の要望を受け，交流企画を設けました。

（２）経営基盤の安定化に向けた事業の見直し

昨年に引き続き，給付費の増収や勤務時間のシフト制の取り入れ等，課題の整理及び改善策を検討いたしました。

（３）地域生活のニーズに応えていく支援体制の検討

グループホーム入居者の高齢化や疾病対応への取組として，仙台市発達相談支援センターでの職務経験がある医師を配置し，日常的な健康管理に努めました。

（４）人財育成の強化に向けての取り組み

・昨年度に引き続き，主任会議が中心となっての階層別研修を企画・実施し，人財育成と底上げの強化を図りました。

・新たな取組として「ブラザーシスター制度」を導入し，新入職員の定着化を目指した結果，ベテラン職員の責任感と知識・支援力の向上につながったと思われます。（再掲）

・資質向上に向け，国家資格取得が出来やすくするための報奨制度，更には資格保持者への手当を新設し，モチベーションアップを図りました。

（５）「家族会」に対する協力と連携

２年目を迎えた家族会が，自らの役割の充実に向けて意識改革を図ろうとする取り組みを支援しました。

３．施設・事業における取り組み

施設ごとに生活支援・作業支援・余暇活動支援など数項目を設置し，それぞれの計画・実績・課題ごとの検証を行い，その結果の詳細を各事業報告書に集約した。本報告書には特筆すべき事項のみ掲載する。

◆施設・事業運営◆

◇障害福祉サービス事業（生活介護）

	作業支援	生活支援
大野田はぎの苑	○下請け 取引先からの安定した作業受注があり,年間通じて作業を提供することができ収入増につながった。加齢により作業量の低下がみられる利用者に対しては,工程の見直しを行った。受注作業閑散期の活動提供については,引き続きの課題であるため,利用者に合わせた作業内容の検討を行う。 ○染め・機織り 販売を伴うイベントに積極的に参加した。従来の製品に加えて,加工ボランティアの協力をいただき,人目をひく製品に仕上がり売上も好調であった。染め・機織り共に,新たに作業に取り組むことができる利用者も増えた。次年度も,販売の機会に積極的に参加し,売れる製品作りを目指していきたい。 ○個別活動 下請け作業や創作,ビーズ製品や紙ちぎりからのフォトフレーム作りなどに取り組んだ。販売での売り上げもあり作業意欲の向上にもつながった。また,利用者の作業の様子に合わせて活動場所の見直しを行った。引き続き,作業量や時間について利用者像に合わせた活動提供を検討していきたい。	○食事提供 生活習慣病等の疾病や摂食障害を考慮し,個別に配慮した食事提供を行った。（カロリー制限・やわらか・一口大等）また，アーチル作業療法士の指導の下,加齢に伴う状態変化がみられる利用者に対して食事形態の見直しを行った。 ○健康活動 二か月に一度のペースで,高齢リハビリ事業所より講師を招き,健康増進活動を行った。明るい雰囲気で楽しく身体を動かすことができた。天候の様子をみながら施設周辺のウォーキングにも取り組んだ。次年度はさらに利用者像（年齢や状態）に合わせた健康活動の提供を行いたい。 ○健康管理 定期的に健康診断を実施するとともに希望者には個別項目の検診案内を行った。ご家族の高齢化もあり,利用者の健康状態の適切な把握が難しくなっている。看護師や関係機関と連携をしながら,健康管理を行っていく。 ○送迎サービス 定期送迎を５便運行した。その他,必要に応じて臨時の送迎便も運行した。 ○地域交流 大野田小学校,町内会の皆さんを対象とした染め教室を二回開催した。その他,１０月にははぎまつりを開催,悪天候にもかかわらず大勢の地域の皆さんに参加いただき盛大に開催された。地域に根差した行事になっているため,次年度も企画段階から地域を巻き込んでいきたい。 ○その他 ＱＣ手法を用いて年間を通じて利用者支援に取り組んだ。引き続き,利用者支援の質の向上を目指し取り組んでいく。
	作業支援	生活支援
工房しらかば	○ 食品加工(ベーカリー) 今年度も，介護保険事業所や支援学校・市民センター・しらかば玄関前で地域販売等を行い，また新規のバザーへ積極的に参加したことで，しらかばのベーカリーがより広く知られ，売上の向上に繋がった。一方でベーカリー作業に携わる利用者の高齢化が年々目立ち，今まで行えた作業が難しくなってきているケースが見られる。提供する作業の内容の検討，また新たに作業に携われる利用者を探すことなど，作業の一部で見直しを行い作業活動の活性化を目指していく。 ○ 環境整備 リサイクルについては，各ご家庭や他施設，地域の方々の協力を募り古紙，ダンボール等の定期的な回収や，空き缶のつぶし方を新たに加	○ 衛生・健康支援 昨年度同様冬場の感染症が流行する時期に，施設内の消毒を徹底したが，2～3月にインフルエンザが流行し，多くの利用者・職員が欠席してしまった。また，月1回の体重測定は看護師を中心に継続して行ったことで，体調の変化や健康面の支援をより徹底して行うことが出来た。 ○ 給食支援 個々の状態に併せての対応として，月１回給食会議を開き厨房職員と支援職員間で情報共有を図り，ニーズに沿った給食を提供した。また，利用者向けの管理栄養士からの講話を実施し，利用者個々人の健康を考えた食に関する支援を行った。 ○ レクリエーション活動

工房しらかば	え，利用者の作業の定着化に繋がった。一方で今まで行っていた清掃箇所の契約が終了するなど，今後新たな活動や作業場所の確保の検討が必要である。 ○ 機織り 利用者個々のニーズが多様化し，少人数での空間や活動内容の検討，加齢に伴う作業能力の低下により，マンツーマンでの対応が必要になる場面が増えており，作業以外の生活面での支援が多く求められている。月一回の機織り担当者間の会議を継続し，統一した支援が出来るよう連携を図り，対応を随時工夫していく。販売については，工芸展だけではなく，しらかば近隣の店舗販売や，各バザーへ積極的に参加していく。また，材料となる糸や布の確保も，保護者だけではなく，地域の方々へ協力を求めたい。 ○ 下請け加工 取引業者に出向いて行うシュリンク作業が業者の都合で終了となったが，その分箸入れ等の業者受注数が増え，単価が上がったことから，売り上げを維持出来た。利用者も納期に合わせて率先して積極的に作業を行っていた。また，12月には臨時の作業（ペットボトルにシールを貼る作業）が入ってきて，より多くの利用者が携わり，作業経験の拡大が達成出来た。また，エコ平板作成も昨年度以上に行う時間が増え，売り上げが伸びたことに加え，一人一人が行う作業の幅が拡がった。	午後の活動や行事を中心に，外部講師やボランティア，近隣のサークルの方々を招いて活動を行った。また，内容がマンネリ化とならないよう，担当の職員をその都度変えて実施したり，新たなプログラムを随時検討し行った。一人一人のニーズや希望も多く聞かれているため，更に新たな活動を検討していく。 ○ 地域貢献 28年度に続き，仙台市ほほえみの会（里親制度の団体）をしらかばにお招きし，10月と2月の2回ベーカリー教室を開催した。利用者も一緒に参加をしたことで，より地域との親睦が深まった。 ○ 送迎サービス 年々送迎サービスを希望されるご家庭が増えており，年度途中で運転手を1名増員し，送迎ルートや乗車する利用者の変更等を職員全員で確認しながら，より安全安心したサービスとなるように心掛けた。交通安全関係の研修への参加や，内部研修等でより安全な送迎サービスとなるような取り組みを行ったことで，昨年度より交通事故の件数は減少した。30年度は更にサービスを希望するご家庭が増えていることから，今までより多く人数が乗車できる車を導入し，希望者に対し適切にサービスが提供できるよう検討していく。
こぶし	４月に新規利用者１名が入所。 利用者の活動提供の充実化と共に，体調面の把握にも務めた。また，ご家庭とも連携を図り，安定した１年を過ごすことができた。 ○作業・活動支援 縫製班では，アクリルたわしや編みぐるみなどの製作に取り組んだ。バザー等でも好評であり，売り上げは安定していた。 七宝班では売り上げ向上を目標とし，新たにピアスの製作，販売を行った。思ったような成果は見られなかったため，今後も検討していく必要がある。また，質の高い製品を求められるため，従事者，支援員共に技術向上が課題となる。 受注作業においては，昨年よりも作業量が増え，利用者の意欲向上にも繋がった。 エコ平板は，質の高い製品が求められ，利用者が取り組む工程が限られてしまうことが課題としてあげられる。しかし，受注がコンスタントにあるため，計画的な取り組みが必要である。 アート活動においては，アートカレンダーの制作，販売の他，障害者アートを支援する団体等の協力を得て，アート展への出展も行った。また，スターバックスコーヒーとのコラボ企画もあり，新たな取り組みとなった。 ○生活支援 生活介護プログラムにおいては，ストレッチや軽運動，散歩の機会を多く設けることにより，利用者の高齢化における筋力の維持，健康増進を意識して取り組んだ。 また，ご家庭と連携を図り，利用者の生活状況の把握に努めた。 ○行事 旅行会や年忘れ会，季節の活動やボランティア感謝の会等を実施した。施設内外の様々な活動を楽しむことができた。 ○健康管理 看護師と共にバイタルチェック等で日々の健康管理を行い，病気の早期発見・早期治療・怪我の防止に努めた。また，手洗いの呼びかけ，施設内の消毒を行うことでインフルエンザ等の感染症対策にも配慮した。 ○防災安全対策 定期的な避難訓練，施設内の自主点検の実施と共に，館内の美化に努め，避難経路の確保を心掛けた。	
	生活支援	作業支援
	集団の流れをベースに，一人ひとりのニーズ	働ける生活介護をコンセプトに，自主製品

工房けやき	や状態に合わせ，時間や場所など環境整備の工夫を行った。 また，家庭状況に応じて，通院同行や訪問支援を行い，状態の把握をした。 　一人ひとりの状態の変化やニーズの多様化が顕著であり，個別対応の必要性が高くなっている。職員のスキルを向上させ，対応できる力を培っていく。	である製品は，季節や売れ筋を把握することで，作業が途切れることはなく継続的に提供することができた。また，アルミ缶の回収や納品も，作業として位置づけることができ，個別的な活動での意欲を見いだせることができた。今後も仕事への意欲を大切にし，作業提供が継続化できるよう取り組んでいく。また，利用者の加齢に伴う体力低下などの変化に対応できる作業工程の工夫が必要である。 〇木工 　引き続き定期的に受注があり，途切れることなく提供できた。新規の販路も短期契約で委託販売を行った。作業部屋の環境整備だけではまかないきれず，他の作業班も交えて，相性に合う形で作業部屋の変更など検討をすすめたい。また，作業活動にのれていな方もいるため，時間の過ごし方も一緒に検討をすすめたい。 〇手芸 　当初の売り上げ目標は達成できた。秋冬のバザー繁忙期などの作業提供のあり方や進め方については計画的に行う必要性を感じた。特定の利用者の方の動向が，作業班全体にも派生しているため，環境設定の必要がある。 〇エコ 　新規のアルミ缶の回収先を追加し，以前に比べ安定して缶の回収を行えたことで，年間を通して活動を提供できた。今後は「吸いとるんじゃー」の他に「和紙」を加工した新製品を検討していく。 〇その他の作業(クロネコDM便) 　配達作業も定着し，安定した提供を行うことができたが，件数としては大幅に下回っ
	〇健康管理 　嘱託医による内科検診を実施し，年金申請の診断書などの相談を受けた。また，毎月看護師による体重・血圧測定を実施した。所内消毒を利用者降所後に毎日実施し，感染症対策を行ったが，2月にｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞが蔓延してしまった。 〇虐待防止に関する取り組み 　2か月に1回チェックリストを実施し，ミーティングなどで言葉遣いへの周知を行った。リストの使用や周知することで虐待への意識を高めることができ，職員の支援に対する振り返りを行うこともできた。 〇IQCの取り組み 　昨年度の取り組んだ業務の効率化を今年度も継続して，検証した。その上で仕事力を身に付けることを目的として行い，行事などのデーター整理ができたことで，昨年度よりも業務にかかる時間が減少した。日中での事務時間と残業時間の関係性や各業務（記録・日常業務・季節行事）などの関連性を検証していく。	
とちのき	生活支援	作業支援
	平成29年度は，変革の年だったといえます。改めて職員の姿勢と適切な支援について見直し，内部研修の実施や，より情報共有を図り意見交換の場としての機能を高めるために，職員会議をパート職員と一般職員に分けて行う，利用者が過ごしやすい環境を整備するなどの変革に取り組み，効果が表れてきたところです。 　また，利用者本人の意向，家族の状況も含めた環境等を客観的に把握しつつ，最適な支援に繋げるためのケアマネジメントへの取り組みや，各関係機関との連携等，利用者一人ひとりの豊かな生活の実現に向けた取り組みを行いました。 　平成30年度も常に支援を見直しながら，日々の利用者の状態に合わせたきめ細やかな支援を行っていきます。さらに安定した事業運営を図り，より質の高い支援と事業の展開に努めます。	
	〇基本的生活習慣の支援 　利用者一人ひとりの状況について，毎日のミーティングで職員同士が共通認識を持ち，問題の解決に向けて改善を図った。 〇日常的な社会体験支援	〇エコポット 　多くの利用者が材料作り（紙ちぎり）や成形の作業に意欲的に取り組んでいた。エコポット単品での売り上げは少ないが，光触媒加工の造花やクリスマス飾りなどの付加価値

とちのき	地域への外出活動を積極的に行い，利用者一人ひとりの社会参加の機会につなげることができた。個別活動支援については，自己選択，自己決定のもと，グループでの活動として様々な活動を取り入れ，社会体験の充実を図った。 ○スポーツや余暇活動支援 特に今年度の重点項目として取り上げた日常的な運動の機会提供は，週２回程度ダンスやスポーツで体を動かす活動を取り入れ，好評であった。また，音楽レクリエーションや個別の活動としてＩＴ支援，調理支援(お菓子作り・みそ汁作り）を定期的に取り入れた。 ○安全対策 利用者が転倒して大腿骨骨折という怪我があった。その他ヒヤリハット事故報告を随時行い，丁寧に分析し対応策を講じ再発を防いだ。 ○健康管理 嘱託医，看護師より専門的な見解やアドバイスを受けて，障害特性や健康状態に対する職員の意識を向上させた。 ○食事 家庭との連携，栄養士やアーチルの指導のもと利用者の身体状況や嗜好を考慮した食事の提供を行い，今年度は新たに軟菜食の提供も実施した。配食，外食，お弁当などさまざまな形態で食事提供を行うことにより，利用者の食事に対する楽しみとなっている ○防災計画 Jアラート発信時の対応を新たに盛り込むなどBCP（事業継続計画）の見直しを行った。	を付けることで好評だった。さらに利用者のできることを増やし，やりがいをもって生き生きと作業ができるよう支援を行う。 ○アート製品 新作の数が少なかった。また，販売時に適時，季節ものの出品ができていなかった。定期的に作者と製品の検討を行い，製作へのモチベーションを上げていくようにする。 ○缶バッジ製品 写真撮影をして作るオリジナル缶バッチは，毎年楽しみにしているリピーター―の方もいて好評であった。 ○農産品 畑での作業，販売準備など利用者の関わる部分を大切にして取り組んできた。しかしながら，畑作業を行うだけの十分な時間が確保できないという課題があったので，次年度，繁忙期には一日を通しての作業で効率よく進めていくようにする。 ○受託作業 年度途中で受託先が１件増え，定期的にチラシの封入作業が入ることとなった。封入作業には，携わる利用者も増え意欲的に取り組んだ。作業量は無理のない範囲で調整しながら，次年度も利用者の作業意欲向上とスキルアップを図ることができるよう，取り組んでいく。

◇障害福祉サービス事業（生活介護・就労継続B）

	生活介護	就労継続支援（Ｂ型）
ホープすずかけ	利用者５４名中，１６名がＧＨ入居（うち１名年度内退居）。日々ＧＨスタッフと連携し支援にあたった。 ３８名が定期送迎利用。日々７コースを運行し，安全な送迎サービスに努めた。 就労継続支援（Ｂ型）利用者２名の就職が決まった。 １２月に開設十周年式典を実施。利用者・保護者・来賓を迎え，盛大に節目を祝った。	
	○ビーズ作業 利用者が製品作りに意欲的に取り組むことができていた。ナイスハートバザールや冬季イベント等でクリスマス関連製品が好調であった。利用者の年齢層が高いため，利用者の視力や集中力の現状をふまえて作業を提供する。 ○アート作業 季節に合わせて一人一人の作品を作製した。大きなちぎり絵を皆で一緒に取り組むことができた（てのひら表紙）。 ○コーヒー作業 利用者のご家族・法人内の保護者・職員・関係団体から多くの注文を頂き，昨年度を超える売り上げにつながった。テレビ局，ブライダル会社，スキー場，銀行，ホテルの贈答品として大口の注文を頂いた。 ○リサイクル作業 作業メンバーは現在の作業自体に慣れ，集中時間も長くなっている。作業量は保証できており，売り上げも確保できている。 ○個別	○全体 利用者の年齢，情緒面の安定と健康面に配慮し，楽しく作業をすることを第一に考えた。 定期的に取り組む外部作業（ベジフル）下請け作業（ヨシケイ）ができ，利用者の励みとなった。 ＧＨ利用で個別対応を必要とする利用者の生活支援において，支援センター，世話人との連携を図った。 それぞれのニーズに合わせた余暇活動支援を行った(マラソン（練習・大会）・演奏・歌の発表) ○和菓子製造・販売 季節に合わせた商品展開を行った。(ゼリー・プリン) ・利用者のみで完結するせんべいが製品化できた。(大判せんべい) ・がんづきの売れ行きが安定して好評だった。 ・工賃，販売価格の見直しを行った。 ・各自の役割・作業分担が明確になった。

利用者の状態に合った活動が提供できた。配達作業では，全員で降りてお客様と接する機会を提供できた。個人の活動を記録するノートを作製。ご家族からも好評であった。	
○販売 利用者の「売れる喜び」「お客様とのふれあい」「接客マナーを身に着ける」「すずかけを離れての食事や買い物の楽しみの場」として，販売に取り組んだ。	

<table>
<tr><td>ホープすずかけ</td><td>○食事提供
　利用者の嗜好・嚥下や咀嚼等の身体状態に応じ，看護師，栄養士，アーチルＰＴ等の意見も参考に，配慮食提供を行った。

○健康管理
　年に一度の健康診断の他，嘱託医による内科検診を実施。毎日看護師によるバイタルチェックを行い，健康状態を把握する。特に冬季の感染症流行時期には，毎朝の検温，手洗い・ウイルスブロックの励行等，職員と看護師が連携して予防に努めた。インフルエンザ予防接種も実施（任意）し，感染症蔓延防止に努めた。

○防災対策
　毎月１日の災害伝言ダイヤル模擬テストを継続。年間を通しての避難訓練の他，福祉エリア全体での総合避難訓練を行った。利用者も訓練にスムーズに参加できていた。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ワーキングギルド花梨</td><td>　生活介護および就労継続支援Ｂ型の事業の特色をさらに明確にして，利用者が一人ひとりが将来の生活など目的をもって生活や活動，作業に取り組めるようにした。
○行事
　生活介護，就労継続Ｂ型共に旅行会，スポーツ・レクリエーションフェスティバル，忘年会，お茶会を実施した。さらに生活介護では，選択行事「じぶんでえらぶ季節の行事」，ハンドマッサージや自治会による季節行事も開催してより充実した内容となった。
○健康
　健康診断・内科検診・体位測定，看護師による血圧・検温等バイタルチェック，腸内細菌検査などを行い，健康面への取り組みを充実させることができた。看護師等による通院同行も積極に行った。感染症予防のため，食前の手洗い支援の徹底と利用者降所後のドアノブ・手すり等の消毒，オゾン空気清浄機を使用し感染症の予防を行った。
○給食
　利用者個々に合わせた食事の提供に努め，「軟菜食」や「アレルギー対応食」「減塩対応食」「糖尿病対応食（マンナン低カロリー食）」などの代替え食を提供した。また，保護者にも定例会にて伝えることで食に対する理解を深めることができた。今後も衛生管理の徹底に努め，おいしい食事を提供していく。
○防災・安全
　火災や地震を想定した避難訓練を実施した。また，災害伝言ダイヤルの体験を毎月実施した。次年度も様々な震災を想定した訓練を実施すると共にＢＣＰ(事業継続計画)の見直しや更新を図っていく。
○送迎サービス
　送迎を必要とする利用者が増えルートが増便，送迎時間の変更があったが，送迎ルート上に駐車場を借りて対応することで安全に苦情もなく進めることができた。今後も安全を期して送迎サービスを実施していく。</td></tr>
<tr><td>ワーキングギルド花梨</td><td>
<table>
<tr><th>生活介護</th><th>就労継続支援Ｂ型</th></tr>
<tr><td>＜生活支援＞
○日中活動
外出・ウォーキング・エクササイズ・創作・園芸・ＤＶＤ鑑賞や個別活動を実施した。また，月２回，外部講師による「音楽教室」も行った。
○肥満対策や体力，運動機能維持
昼休みのダンス,余暇活動としてウォーキングを実施。健康増進センター職員の指導のもと「運動教室」を開催した。

〈作業支援＞
○木工～１年を通して，箸置き・干支マスコット（戌）の製作を中心に行った。
○手芸～アイロンビーズの新商品（つるし飾り）を作成し，無理のないペースで作業に取り組んだ。
○受託～５社からの受託があり，新しい種類の作業も行った。贈答用ハム商品や歯磨き（オーラルピース）の受託販売も行い，販路拡大をめざした。
○リサイクル～新聞紙・段ボール・アルミ缶などを利用者宅から持参してもらい，仕分けをしてリサイクル業者に納品した。</td><td>〈生活支援＞
○生活をしていくうえで必要な基本的なことがら（身だしなみ・挨拶・言葉遣い・時間を守ることなど）を中心に，必要な時に必要な支援を機会をとらえて伝えてきた。達成度は利用者一人ひとり異なるが，継続して伝え支援をしていく。

＜作業支援＞
○施設への配食サービスを中心に行い，惣菜製造や花梨内の給食提供（配膳等）にも携わった。
○次年度も，施設の配食サービスを増やし，惣菜販売の外部拡大を視野に入れ，さらなる工賃アップ，スキルアップをめざしていく。</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

◇障害福祉サービス事業（就労継続支援B型・就労移行支援）

<table>
<tr><th></th><th>就労継続支援（B型）事業</th><th>就労移行支援事業</th></tr>
<tr><td>工房かやの実</td><td>○ベーカリー作業
　大幅に職員体制が変わったこともあって，職員の作業技術や製品の質等維持に苦労した。また新規の受注もあり多忙な年度となった。次年度は引き続き職員体制や受注内容の整理は課題である。製品の質や管理に関しては，その都度職員間での意識向上を図っていくと共に近年利用者の体力等の低下が見られるため，新規利用者の育成や作業技術の維持を目指していき，更なる作業の定着を図っていけるよう目指す。
○受託作業
　リネンたたみについては，年間通して日々の作業と定着し，安定して作業提供することが出来た。利用者全体のタオルたたみの技術も向上してきている。その他の箱折り等の作業についても出来る限り業者の要望に応え，ミスを減らし確実に仕事をすることで，様々な作業の受注があり，一人一人の利用者の携わることの作業の幅や技術の向上も見られた。今後は作業の安定受注や単価の交渉等が今後の課題である。併せて，引き続き新規事業所の開拓にも力を入れていく。
○エコポット
　装飾等の工夫を凝らし，バザーやゆめの森，喫茶等で販売を行っただけではなく，茶紙にイラストをデザインし，ポチ袋や消しゴム，ブックカバーの製作にも力を入れた。またクリスマスの時期にクリスマスプレゼントとしての発注が入り，目標の売り上げを達成することが出来た。
○一般就労支援
　１名の利用者が販売訓練事業の施設外支援に取り組む。今年度は一般就労へ結びつかなかったが，引き続き次年度も継続していく。</td><td>○一般就労支援
　今年度について一般就労への就職者はゼロであったが，前年度まで就職した方へのアフターフォローとして就労支援員による定期的な訪問や電話連絡等の状況確認を行い，大きなトラブルなくこの１年就労を継続することが出来た。しかし，年々就労移行支援事業に対する利用希望者の減少と事業所全体としての利用者像の変化や個別対応の増加を職員間で十分検討していく中，事業の内容と利用者ニーズが合致しない状況であったため，今年度付けで就労移行支援事業を廃止し，次年度から就労継続支援（Ｂ型）事業単独型に変更することになった。引き続き，就労継続支援でも従来の通り就職者へ対してのアフターフォローや一般就労を希望される方に対しての個別支援を今後も継続して取り組んでいく。
○職場実習・職場見学
　今年度は対象となる利用者が，いなかったため取り組まなかった。
○所内における活動提供
　ベーカリー作業，受託作業の他に清掃，厨房での調理，食器洗いを行った。得意とする仕事を見い出し，その利用者に合った作業プログラムを立てた。また，作業技術だけではなく，社会性や対人関係のマナー等の習得にも取り組んだ。
○児童相談所清掃業務
　就労前のステップアップの場として体験実習を行った。就労雇用先の職種として多い清掃技術の習得と意識の向上を目指し次年度も活用していく。</td></tr>
<tr><td>工房かやの実</td><td colspan="2">○行事・余暇活動
　ロイヤルパークホテルでの忘年会，泉ふるさと祭りと同日に行う納涼音楽会，旅行会（宮城県蔵王方面）を実施した。また，年間８回日曜日に余暇活動支援の提供を行った。カラオケやそば打ち体験，芋煮会は定着し，特に好評であった。
○避難訓練
　年３回の総合避難訓練と地震発生の火災発生を想定した避難訓練を実施した。
○地域交流・地域貢献
　町内会の祭りへ参加や休日の余暇活動でそば作りの講師として町内会の方をお招きするなど行った。また泉中央地域包括支援センターからの依頼を受け，認知症の方々を対象とした認知症カフェの一環でのサロン開催を施設の喫茶を提供し，２か月に１回実施した。毎回３０名近く周辺地域の方々が参加され，当事業所を知っていただく機会ともなっており，接客を担当する利用者との関わりも増えてきている。
○相談援助
　利用者支援においては，長期在宅者への定期的な訪問を実施し，医療機関や相談支援事業所等と連携して個別支援に取り組んだ。また通院同行に結びつかない利用者については，付き添いを行いながら医療機関と連携し取り組むことが出来た。
○事業継続計画（ＢＣＰ）
　定期的な事業継続計画の見直しや倉庫内にある備蓄品等の確認と購入を行い，職員間での意識付けを図った。</td></tr>
</table>

◇障害福祉サービス事業（就労継続支援Ｂ型）

	作業支援	生活支援
くるみの木	○ベーカリー ・個別支援計画に沿って個人の希望・状況に応じて各作業日数を設定し取り組み，作業工程・作業予定・内容等理解し易く表示し提供した。 ・定期的に作業工程・動線の見直し等を行い，安全・安心なパンを提供できた。（有事の時は，対策を講じながら苦情対応マニュアルに沿って対応した。）また，害虫駆除を業者に依頼し，清潔な作業環境作りが実施できた。 ・季節に因んだ商品について提案し（シュトーレン，ホワイトデー他，旬の材料での菓子パン等）企画製品の販売を計画的に実施できた。 ・販売について，各区役所，市役所，小学校，児童館等地域を中心に従来の売り方と各地産地消企画による販売と継続的な全国的発送，そしてJR企画によるナイスハートバザールin仙台駅，市内販売企画等積極的に参加し予想以上の収益を得た。また店舗におけるポイントカードサービス継続や店舗前敷地内駐車場販売を行う中で地域への広告性や継続して販路拡大等収益の向上に繋げた。 ・日常の注文について，仙台市内の保育所・保育園の給食用パンやおやつ，他法人事業所給食用パン，法人各事業所給食用パンへの対応について，「命に関わる食の提供」である事を最も要としアレルギー対応を優先し，卵・乳なしや他原材料の調整や代替策等各希望に応え，安全で安心できる食の提供を継続した。 ・衛生面について，日々利用者・職員の意識を高め，マニュアルシートに伴った手洗いの徹底と朝作業前の各自チェックシートの記入，そして朝礼での全員互いの衛生面を確認。また定期的な新しい白衣の提供を継続し，食に携わることへの意識を高めた。	○就労継続支援Ｂ型事業として，個人の希望と共に更に生産性を意識した作業内容及び工賃設定を実施。 ○面談での希望を受け将来の自立生活を踏まえた支援として家事などの支援を提供できた。 ○防災機器の点検を業者に依頼し，器具の安全を確認し，危険箇所や安全対策への確認が出来た。 ○防災及び安全管理 定期的に地震・火災を想定した避難訓練を実施。日常の訓練により，緊急時一人ひとりが身を守るという意識の向上，危険感知を意識でき迅速な対応に繋げることを目的であり，経験を重ねるごとに全体的把握が可能となっている。 またBCP作成に伴い，各有事内容と共に安否確認と事業継続に向けた対策案を出し合い，事業所周辺地域のさまざまな理解と有事の際の非常備品を準備。（50名×3日分の食料，保存水，衛生備品，寝具等） ○ハローワーク・障害者職業センター等関係機関と連携し就職に向けて情報提供を行った。 ○健康管理について，健康診断（年1回），内科検診（前期１回）実施。 ○今年度も利用者の方々の希望に沿ったコースであり，バスを利用した旅行会山形方面を実施。新入所者の方々含め観光しながら和やかに過ごす事ができた。 ○生活支援の充実と利用者希望により継続してカラオケを主に秋保ホテルにて，ビュッフェスタイルの昼食で時間内一人ひとりが充実した様子で忘年会を実施。 ○日々支援学校との連携により，利用者２名増員（定員20名・利用者29名）し，事業所としての経営の安定化計画の一部として，さらに次年度新利用者増員に向けて実習後入所希望（H30年度1名増員の為，計30名）があり，今後も支援及び経営安定の充足に繋げられるよう継続。
	作業支援	生活支援等
	○箱折り作業 課題となっていた閑散期について，新たな業者１社と契約し通年での作業を獲得した。箱折工程は基本的に同様であり，新たな部材に対しても受注量を期限までに納品できている。組立作業のみならず，両面テープ貼り作業も並行し，利用者の作業技術に合わせて提供することができた。 ○ネジ組み立て作業 前年度と同様に作業依頼が横這いであった。納品時に利用者も同乗し，自分たちの仕事がこの後どのように繋がっているのかを確認する意味でも納品は有意義な時間となっている。 ○青果加工パッケージシール接着作業 1月より新たに宮城野区卸町にある青果加工所と契約し，青果を入れるプラスチックケースに品名と産地名の入ったシールを接着する作業を請け負った。また，新たに根菜類を入れる網袋	○生活支援 対人関係によるトラブルが起きた際には，解決に向けて話し合いの場を持つことで互いに穏やかな関係を保つことができるよう職員が介入している。互いに誤解を招くような表現である場合には，場に応じた言動ができるよう促す支援を続けている。 生活環境の安定を図るため，県外転居や支給変更を理由とし2名が退所したが，新たに就労移行支援事業所から１名と利用契約を行った。 ○昼食支援 ワーキングギルド花梨による週３回の配食サービスの利用を継続し，「食」を楽しみつつ，栄養面から健康への配慮を行っている。 配食サービス以外の週2回の昼食は，外注弁当を提供している。栄養バランスに考慮しながら，副菜の種類が多い内容の弁当を選択し提

ワークスもくれん	の紐の結束作業もあり，利用者個々の技術向上と併せ，定量を通年請け負う形になり，利用者の仕事に対する意欲維持にも繋がっている。 〇施設外就労[コープ富谷共同購入物流センター内成田セットセンター] 破材庫での分別作業に3名，シーラー剥離作業に2名，そして支援職員2名での体制は29年度も継続できた。利用者の長期病欠もなく年間を通して安定した出勤状況だった。 11月から専従利用者1名が，予てからの希望により本体施設での作業を主とする利用へ移行した。それと入れ替わる形で新規利用者が入所し，本体施設での作業と成田セットセンターでの作業を併用する形で利用を開始した。 昨年度から担当している成田セットセンター内１階女性トイレの清掃作業は，今年度も継続している。週に一回20分程の内容ではあるが，委託業務の一環としての意識を持って取り組んでいる。	供している。 〇健康管理 嘱託医の和田山医師による内科検診では，事前にご本人・ご家庭より疑問や不安などを聴取し，問診形式により各利用者へのご意見をいただき，ご家庭と職員間でもその情報を共有した。また，ご本人を支える関係機関と，安定した生活が送れるよう情報と支援の方向性を共有した。 〇防災及び安全管理 前期に地震・後期には火災を想定した避難訓練を実施する。訓練を実施する毎に利用者それぞれ身を守るという意識が確実に定着し，建物から外へ出る動きもスムーズで時間も一定している。地震想定では指定避難所の上杉通小学校への避難経路確認を行う。火災想定では煙を吸わないように口元を塞ぎながら行動することを意識づけている。防災だけでなく防犯を意識する一年でもあり，不審者対策の取り組みとして玄関にモニター付きインターホンを設置し，玄関施錠を意識するようにした。 〇地域との連携 「仙台まち美化サポーター」として仙台市から５月に認定を受けた。年間６回の計画を立て地域清掃を実施した。利用者・職員共に活動拠点である「上杉地域のごみの無いきれいな街・地域貢献」を念頭に置きながら活動した。 〇保護者との連携 各利用者が安心して日中を過ごせるように，

◇障害福祉サービス事業（就労継続支援Ｂ型・A型）

	就労継続B型（クリーンプラザ）	就労継続A型（クリーンこづる）
コキア	障害者福祉サービス事業所として３年目を迎えた29年度は，仙台市博物館・仙台市科学館についで施設外就労先として新たに仙台市役所錦町庁舎が加わった。５名の新規利用者は錦町庁舎清掃の長い経験を生かし，月２回のクリーンプラザでの作業でも当初から活躍してくれた。迎えたクリーンプラザ利用者も新しい仲間を歓迎し丁寧に教える中で，互いに良い関係を築くことができた。これまで長きにわたって固定した現場での作業であったため，作業のみならず人間関係でもマンネリ化した状況であったところ，多くの利用者が月２回のプラザ作業が生活面でのモチベーションにつながるプラス効果がみられた。 安心と安全の提供を念頭に日々の職員体制や毎月のシフトを構築して取り組んだ。利用者１名について，その障害特性から公共の場での不適切な行動が館側から指摘を受け，前年度終了間際での急な配置換えを行っていたが，状態像の把握と支援体制について見直したことが功を奏し，新環境においてはトラブルなく１年を過ごすことができた。 クリーンこづるにおいては，安心安全な作業環境の提供を重要テーマとし，洗浄槽と床の設置面のブラシ掛け，作業用水への消臭薬剤の使用など不快な臭いの緩和に取り組み，一定の効果を得た。	
	〈就労支援〉 毎日の清掃作業を通し個々の能力を見極め，各自のレベルに合わせて精いっぱい作業に取り組む事により，達成感を持てるよう取り組んできた。「ご苦労様です」「お疲れ様です」の挨拶を基本とし，利用者一人一人と支援員が互いに社会人として認めあう関係を構築しながら，責任感を持って行えるよう支援してきた。施設外就労においては，２年目の科学館・博物館についで錦町庁舎が加わり現場が３か所になった。月２日，各施設外就労現場からプラザに戻る利用者とプラザ清掃の利用者が一緒に作業をする事で，教える側と教えられる側の新鮮な関係性が築かれる中，交流を深める機会となった。	＜就労支援＞ 就労継続支援Ａ型の施設になり３年目，雇用作業員としての責任感を促し社会人の自覚を持って作業に取り組むことが本人の誇りに感じられるよう支援してきた。現状より高いレベルでの作業の習得を目指すなど，適切な目標の設定により，モチベーションをもって取り組めた。状況変化にも互いに協力しながら気付きと応用を利かせて柔軟に対応することができた。今後も自分本位に陥らず，他の利用者の良い部分を認め合えるよう計らい，作業のみならず社会生活全般における向上心につなぐ支援を継続する。 ＜生活支援＞

コキア	＜生活支援＞ 利用者の日々の状態を確認し，正しい生活習慣や社会的マナーの習得に向けて支援してきた。生活環境の変化に応じて行政などのサービス機関利用を提案するなど，支援の幅を広げて取り組んできた。母親が他界し一人暮らしを選んだ利用者に対しては，内容に応じて親族と連携を図りながら，通院付き添い，髭剃り・着替え・入浴等，身だしなみや衛生面への意識づけを行った。 ＜健康管理＞ 年１回の健康診断と年１回の内科検診を実施。利用者の状態を日々確認し，状況によって聴き取りや家庭・グループホームと連絡を取り合い健康管理に努めた。 ＜防災管理＞ 年２回，福祉プラザ主催の合同避難訓練に参加，防災意識を高めた。	通勤途中の排泄失敗，眠気や頻繁な遅刻等，生活習慣に原因が考えられる利用者について，支援センターと情報共有を密にし，改善に向けて取り組んだ。眠気は安全性確保においても不安要素で，十分に睡眠をとる必要性を伝えるが，実態把握が困難な場面でもあり効果がみられていない。その他の利用者においても，喫煙者の健康状態や，糖尿病等の自己管理ができているかの確認等，健康に関する日々細やかな聴き取りと支援，家庭との情報共有を図った。 ＜健康管理＞ 年１回の健康診断と年１回の内科検診を実施。利用者の状態を日々確認し，状況によって聴き取りや家庭・グループホームと連絡を取り合い健康管理に努めた。 ＜防火管理＞ 防災指導実施。環境整備公社での防災訓練が

◇障害福祉サービス事業（共同生活援助事業）

仙台ふきのとう	今年度は，11ヶ所のグループホームを３エリアに分け，各グループホームにおける入居者の課題の早期発見と改善が図れるよう支援体制の再構築に取り組んだ。担当が明確になったことで，各職員がより細やかに支援に携わる機会が多くなり，実践の中でスキルアップし自信に繋がることも多く見られた。 　また，課題として長年挙がっていた人財確保においては，求人はもとより，現に働いているスタッフが勤務を増やしたり，その紹介で新たな雇用に繋がるなどの成果から，日中事業所の代替が不要となる数か月が生まれた。年度の変わり目での求人は必要な状況となっているものの，事業所内で対応できた期間があったことは，スタッフ間の協力意識も大いに働いたものと感じる。 　入居者支援においては，入院に至る怪我や物損事故のほか，冬季はインフルエンザ感染症のグループホーム内での蔓延が見られた。日々の健康管理はもとより，家族への連絡や通院の判断と対応など，リスク管理の課題が表面化した。作成済みのＢＣＰの更新と共有により，有事に備えるようにしたい。 　また，衛生委員会の内容を検討し，ストレスチェックや産業医の職場巡回などを実施した。不規則な勤務帯となることから，健康管理・労働衛生管理は課題となっている。 【次年度に向けて】 　各グループホームの支援体制を強化し，現場スタッフとの情報共有のもと，支援を行う。 　入居者一人ひとりの特性や高齢化に対応した支援について，リスクを再確認し書面化して周知する。（ＢＣＰの更新と見直し） 　入居希望者が増えている現状から，将来的なＧＨの再編，住み替えなどの計画を検討する。

◇生活介護・生活訓練事業（仙台市受託事業）

	生活支援	日中活動支援
太白障害者福祉センター	○生活支援全体 仙台市太白区を中心とした「障害者の地域福祉の拠点」として，障害の重度化，多様化にも応じられる重層的な相談支援体制も整えながら，質の高いケアマネジメントを目指すことを基に事業を行った。また，「サービス等利用計画」における総合的な援助方針と整合性のとれた内容の個別支援計画を作成し，個々の特性や必要な支援を鑑みた良質なサービス提供に努め，利用者様ひとりひとりが目的や目標を達成できるよう支援をおこなった。 ○日常生活動作（ＡＤＬ）に関する支援 加齢や障害に伴う身体機能の低下や，身体の変形が見られる利用者が増加している。身体機能や体力維持を目指し，必要に応じて専門職からの助言を頂いて個別に機能訓練を実施した。南部発達相談支援センターの専門職（ＯＴ）と連	○日中活動支援全体 個別支援計画に基づき，個々の目的や障害特性，身体機能にあった日中活動を提供。必要に応じ看護師などの専門職と連携を図りながら活動に取り組んだ。利用者の高齢化や障害の重度化に伴い，個別対応の必要性が高まっている。 ○創作・手芸活動について 創作や手芸希望者へ提供。描画，貼り絵アート，ちぎり絵，ステンシルバッグ作り，革細工，スキルビーズ，季節の壁面創作（利用者全員で作成）等を実施した。また，母の日，父の日，七夕，クリスマスなど季節を感じられる創作も実施している。自分で作りあげる喜びや，皆で一つの作品をつくる楽しさを感じられるよう支援を行った。

	携し身体状況の変化に合わせたプログラムを模索した。 ○新規利用・移行に関する支援 機能訓練（生活訓練）事業は，新規利用者０名。移行者１名。移行者は就労継続支援Ｂ型事業所への移行により２年間の標準期間の利用を経て契約終了となった。他事業所で周囲とのコミュニケーションがうまくいかず退所となった経緯があったが，２年間の利用期間の中で周囲の人とのコミュニケーションの再構築，自身の気持ちを周囲へ伝える等の訓練，事業所見学（１５か所以上），公共交通機関利用の訓練等を行った。家族・本人の希望が合致しない様子もみられたが，最終的に本人が希望し家族も納得する事業所への移行となった。契約終了後，３か月間は振り返りの面談を行い，本人の不安感や疑問を解消し，継続した利用が出来るように支援を行った。 生活介護事業は新規利用者１名。移行者１名。新規利用者は転居のため，他センターからの移行であった。てんかん発作が頻回にみられていたが，現在は服薬による調整により落ち着いて活動をすることが出来ている。移行者は６５歳に到達するため，介護保険への移行を想定し準備をすすめてきたが，見学等を行ううちに，生活介護事業と介護保険のデイサービスの活動内容の違いに戸惑いを感じたという申し出があり，障害者小規模地域活動センターへの移行となった。契約終了後，３か月間は希望に応じて面談等を実施し，不安感を解消できるように支援を行った。 今後も利用者のニーズをよく把握し，障害者福祉センターの在り方や役割，方向性を理解し支援をおこなっていく。 ○個別面談と相談支援関する支援 年４回支援計画書策定にかかわる個別面談を実施。支援計画に関わる内容のほか，家庭での様子や困りごと，今後の生活についてなども確認を行い，本人・家族，支援者との方向性を随時確認しながら支援を実施した。計画相談の導入により相談支援事業所や他サービス機関とも連携を深めながら，総合的な支援方針とセンターが果たすべき支援における役割の整合性を保つことを意識し，支援を継続した。今後も，関係機関と連携を図り取り組んでいく。 ○送迎・入浴・給食サービスについて 業務委託法人である（社福）仙台市障害者福祉協会と連携を図りながら送迎（添乗）・入浴・給食サービスを提供した。 ○家族交流会について 家族同士が顔を合わせる機会が限られているため，情報交換・知識の共有を図る場として実施した。	○レクリエーションについて 利用者の希望を確認しながら，様々なスポーツ・レクリエーション活動を提供。ボッチャ，ボウリング，魚釣りゲーム，玉入れ，的当て，パターゴルフ，風船バレーなどを実施。集団活動を通して，他者への関心や関わりが見られた。 ○外出について 利用者の希望，身体状況やその日の体調に合わせて，周辺ショッピングモール，神社，公園の散策等を実施。体力維持・向上を目的とし，ウォーキング等の軽運動もニーズに合わせて個別に提供した。 ○季節行事について 新緑会（５月），夏祭り（８月），ハロウィン（１０月），年忘れ会（１２月），書初め（1月），豆まき（２月），バレンタイン調理（２月），ホワイトデー調理（３月） ○音楽活動について 音楽に合わせてハンドベル，マラカス，ミニキーボードなどを用いた演奏を実施。ハンドベルは家族交流会で家族の前で披露した。視覚障害の利用者もいるため音楽を楽しみながら，集団活動を行うことで，利用者同士の一体感が生まれた。 ○社会体験活動について 年３回地域の社会資源を活用し，個々の合わせた活動を提供。夏期は地域の事業所見学，秋期は仙台駅周辺，三井アウトレットモール，長町モールなどで買い物・散策，冬期はボウリング，長町モールへの外出等を提供した。今後，利用する可能性がある事業所を見学し将来の選択の一助にする事，自身で希望する活動を選択することを経験出来るよう支援をおこなった。 ○災害時対策・防災計画について センター全体で地震・火災想定の避難訓練を２回実施。今後は福祉避難所設置業務について市や障害者福祉協会と確認していく。

	生活支援	日中活動支援
宮城野障害者福祉センター	○事業全体 本年度も仙台市の運営方針である『地域におけるリハビリテーション推進の拠点として，より高度化・専門化した支援を目指す』こと，また『あらゆる障害に対応できる重層的な相談支援を行いながら，質の高いケアマネジメントを提供していく』ことを基に事業を行った。サービス等利用計画による総合的な援助方針を受け，個別支援計画をより具体的に策定し，利用者１人ひとりのＱＯＬ向上に繋がるよう支援した。 生活介護事業の新規利用者は５名。うち，様々な事情で事業所に通えなくなり在宅でご家族が支えているケースが４名。他生活介護事業所との併用となった方が１名。一方，２名が事業所移行により契約終了となった。また，生活訓練事業は新規利用の方はおらず，年間を通じて０名だった。 今後も市障福センターにおける事業の在り方や役割，方向性をしっかりと確立し，個々に適した環境整備や専門性の高い支援を提供出来るよう努めていく。 ○健康や摂食に関する支援 看護師による日常的なバイタルチェックを実施。また，感染症予防のため室内の温湿度調整やうがい手洗いの徹底を実践した。嘱託医による内科検診や療育相談，個々のニーズに応じた健康診断の実施や必要に応じて通院同行も行った。また，利用者の加齢や障害状況の変化に伴う摂食・嚥下機能の変化に合わせた食事提供を行うため，STや栄養士等と連携を図ると共に，外部研修にも参加し支援職員の専門性の向上に努めた。今後も各利用者の健康状態の把握とご家庭，関係機関との情報共有に努め，健康維持・改善を支援していく。※本年度，医療的ケアが必要な利用者は０名であった。 ○機能訓練 アーチルや主治医，OT等と連携を図り，日常生活動作に必要な運動や身体機能維持のため，個別や集団にて機能訓練を実施した。今後，高齢化や障害の重度化に伴い，機能訓練のニーズが益々高まってくると思われ，今後，更に専門職や関係機関と密に連携を図りながら実施していく。 ○家族との連携・相談支援 日常的な連絡帳等での情報共有に努めると共に，今年度も月1回の広報誌を発行しセンターでの活動の様子をお伝えした。支援計画書策定・評価に関わる個別面談を年２回実施。家庭での様子や困りごと，将来の生活についても確認を行い，新たなニーズの掘り起こしに努めた。周期的に情緒不安定，こだわりが強くなる方について，ＩＱＣの手法を用いデータを取りグラフ等にまとめることによりご家庭と情報共有を図った。また，サービス等利用計画に関わる事項において，相談支援事業所や他サービス機関との情報共有・連携を図り支援ネットワークの構築，充実に努めた。 ○送迎・入浴 業務委託法人である（社福）仙台市障害者福祉協会（以下，仙障協）と連携を図りながら送	○活動支援全体 個別支援計画に基づき，個々のニーズや障害特性にあった日中活動を提供した。必要に応じ専門職と連携を図りながらプログラムの設定に取り組んだ。個室対応やパーテーション設置等，安心して活動出来る環境の提供に努めると共に，日々の健康チェックを十分に行った上で活動を行った。今後，更に，日頃から意思決定支援を丁寧に行うことで『ご本人のニーズ』を基にした活動支援を実施するよう努めていく。 ○外出 利用者の希望やそれぞれの身体状況，体調や天候等に合わせて，郊外の大型店舗での店内散策や公園等に出掛け気分のリフレッシュや経験の拡大に繋げた。また，体力維持に向けたウォーキングも実施した。 ○スポーツ・レクリエーション 参加する利用者の希望を確認しながら，様々なスポーツ・レクリエーション活動を提供した。個々の利用者に合わせてルールや道具をアレンジし，それぞれが楽しめる内容となるよう心掛けた。輪投げ，ボッチャ，風船バレー等の定番プログラムの他，新しいレクリエーションも実施することで経験の拡大を図った。予定が気になる方については，開始前に実施内容を書き出し提示することで見通しがつき安心して活動することに繋がった。また，他者への関心や関わり等も見られ，社会性の向上にも繋がった。そして，発散や覚醒を上げる等，情緒面での良い効果も得られた。 ○創作・手芸 創作では折り紙，貼り絵，切り絵，アルバム作成等を実施。手芸（刺し子等）は作品が仕上がる楽しみと共に情緒の安定に繋げる活動として実施。出来上がった作品はセンターの活動の中で活用したり，作品展示に出品する等，目的意識を持って取り組めるよう支援した。 ○調理 安全面，衛生面に十分配慮し，楽しく満足感が得られるよう調理活動を実施した。活動後は『お茶会』を開催し，他利用者も一緒に楽しんでいただいた。 ○リラクゼーション 心地よい音楽とアロマにて癒しの空間を作り，オイルマッサージや手浴・足浴等を行い，心身ともにリラックスできる時間を提供した。高齢化・重度化に伴い，長時間集中して活動に取り組むことが難しい利用者も年々増加している為，スヌーズレンを取り入れた活動も含め，活動内容を充実させていく。 ○園芸 センター屋外敷地の一角を使用し，野菜の栽培や観賞用植物を育てた。 ○ＱＯＬ向上活動 利用者１人ひとりの生活の質を少しでも高め，社会的経験の拡大を図ることを目的に実施。温泉日帰り入浴，レストランでの外食，プール活動等を一人ひとりのニーズに応じて
宮城野障害者福祉センター		

	迎（添乗）・入浴サービスを実施。特に入浴サービスにおいては改めてニーズの掘り起こしを行い，サービスの必要度の高い方において，ご本人への丁寧な説明，安心できる環境設定，ご家庭との情報共有等に努め，新たな利用にも繋がった。 ○災害時対策・防災計画 　センター全体で地震・火災想定の避難訓練を２回実施。今後は福祉避難所設置業務について市や仙障協と確認していくと共にセンターとしてのＢＣＰを精査していく。	計画。次年度も利用者のニーズを大切にしながら実施していく。 ○季節行事 　七夕（６月），年忘れ会（１２月），年初め会（１月），慰労会（２月）を実施した。 ○センター内事業における連携 　三団体会議や連絡会を月１回実施し，センター全体での情報共有に努めた。また，送迎・入浴・給食についてそれぞれ担当職員を置き，仙障協と密に連絡・確認を行いサービスの質の向上に努めた。

◇サポートはぎ

診療所	年度中，医師の体調不良に伴い，診療外来は休診としていた。後半には，障害支援区分認定に係わる医師意見書の作成を主とし，月平均7～8件前後の依頼を受け入れる。さらに年金に係わる医師の診断書などの依頼も状況に応じて，その都度作成を行った。 《次年度に向けて》 　障害支援区分認定の医師意見書作成を中心に行い，必要に応じて診断書依頼も受け付ける。 　医師との連絡を密にし，多くの作成依頼や診療相談に応えられる体制を整える。
障害児等療育支援事業 障害者相談支援事業	【訪問療育相談事業】 　嘱託の心理士により月1回の事業を行うことができた。発達障害者の訪問療育を行い，定期的な面談による社会性の向上，不安の軽減を図ることができた。 【外来療育相談事業】 　各家庭で主治医への相談を行なっているため実績には至らなかった。 《次年度に向けて》 　継続的な事業の実施を行い，委託ケース（本人・家族）の安定を図っていく。 【療育技術指導事業】 　他の機関と事業内容が重複しているため，事業実績には至らなかった。 　内部での技術指導は適時行い，その内容を相談員が事業所やご家庭に伝えていった。 《次年度に向けて》 　事業内容や実施方法を検討し，専門職からの助言を発信していく。 【仙台市障害者相談支援事業】 　障害児においては，南部アーチルからの紹介が多く，今年度も学齢児が多かった。保護者自身も課題を抱えており家族全体として支援が必要であるが，保護者自身の支援希求が薄く，福祉サービスの継続した支援に繋がりにくい。 障害者においては，区役所からの依頼が多かった。知的障害だけでなく精神や発達障害のケースが増え，金銭面や人間関係のトラブルを繰り返し，時間をかけた支援が必要である。ＧＨを退去し，主な支援者が相談員のみとなっているケースも増加している。 《次年度に向けて》 委託されるケースは困難な内容が多く，今後も減ることはないと思われる。相談員のアセスメント力とマネジメント力が必要であるため質の向上を図るとともに，相談員が一人で困難ケースを抱え込んでしまわないよう支援体制を整えていく。 【障害児者相談支援事業】 　障害児においては，支援学校及び事業所の紹介のほか，保護者からの計画相談の依頼も増えた。特に学齢児が多い。サービス利用に保護者や事業所の意向が強く出ており，生活全般をサービスで賄おうとするケースが見受けられた。 障害者においては，当法人の計画相談で昨年度実施できなかった方の導入を進めた。計画相談であっても元々は困難ケースとして区役所や南部アーチルから依頼があったケースが多く，丁寧なモニタリングや基本相談が必要である。 《次年度に向けて》 今後も困難ケースは増えるため，各機関とも連携を図りながらチームアプローチを確立していく。事業所内でのケースレビューや事例検討を行い，アセスメントや見立てを全体で検討する。 【サロン活動】 　社会とのつながりが軽薄な方を対象に，慣れた場所で開催することで地域との関係性を持たしていくことを目的とし実施した。また，余暇活動の拡大を図るため，インフォーマルな活動を開拓と実施した。 《次年度に向けて》 　サロン活動を継続していき，インフォーマルな活動を継続化していく。対象者が参加しやすいよう曜日や時間については検討していく。性についての勉強会は必要な方が多いため，次年度も継続する。

家族支援等推進事業（レスパイト）	【登録者数と傾向】 　平成29年度末での登録者数は201名（昨年度末203名）。 ・全体のうち18歳以下の方が16名（8%），18歳以上の方が185名（92%）。 新規登録希望者への見学時の事前説明では①ご本人の楽しみ。②○月○日。毎週△曜日のような定期利用。③宿泊の練習・体験・経験を目的とした利用ではお受けしていないことを説明し，事情に応じて登録と受け入れを行う。 【利用実績時間数】 　平成29年度利用実績は，日中介護が延べ1,146名の4,496時間。送迎が980回。宿泊介護が509泊（5,090時間）の総計10,566時間となった。 　宿泊・日中・送迎共に，家族支援での実績時間は昨年度の9,825時間から741時間増えている。 　短期入所と合わせるとサポートはぎでの宿泊数は1,339泊（１日平均3.7人）となった。 【次年度に向けて】 　ご家族の休息時間の確保を主とした家族支援事業のニーズは今後も引き続き高いと考えられる。登録された方々がいつでも利用可能な状態を保つことが出来るように，登録希望をされる方についての事前説明では，サポートはぎに直に足を運んでいただき，ご事情を伺いながらサポートはぎの利用の仕方を含めた運営のあり方を説明して，ご了承いただいた方にご登録いただいくことを今後も継続していく。その他,宿泊サービスを提供するうえで欠くことのできない学生介護人との連携も密にしながら人財を確保し，体制の充実に向ける。
短期入所事業	【利用状況】 　昨年度に引き続き，短期入所事業の利用条件は，ご家族の入院・手術・葬儀に関する理由に限定した。 　平成29年度末現在で265名が契約。うち育成会利用者が74%。昨年から25名程度増加。法人外の契約者も25名中17名と法人外利用者の契約が上がった。法人内は主に事業所を通して依頼があり，法人外はご家族及び相談支援事業所からの依頼であった。 　延べ830泊（月平均69泊。利用率75%）の利用があった。昨年度より60泊増加。 　事業開始3年を経過する中，今年度は特にご家族の入院治療等で長期的な宿泊利用も増えている。 【次年度に向けて】 　契約されているご本人の状況を踏まえると保護者の高齢化などが多くみられる。それに伴いご家族の入院・手術・葬儀を理由とした利用及び契約ニーズは引き続き高い。今後も家庭の緊急時・非常時に確実に応えられるよう体制を整える。ご利用いただく間は，ご本人への支援（食事・排泄・服薬）等，生活面を含めて安心してご利用していただけるように受入調整を行う。また，家族支援事業と同様に安心して宿泊していただけるようにサポートはぎ職員のスキルアップ，介護人の確保は継続的に行う。

◇ヘルパーステーションコスモス

ヘルパーステーション・コスモス	【移動支援】 　今年度はより生活に関わりの深い居宅介護事業の安定化を図るという目的の元，移動支援については利用者にもご説明，ご理解いただきながら一部休止等で対応し，結果として前年度に比べ年間で約400万円の減収となった。今後も同様の形を取りながらも，利用者ニーズに応えられるよう引き続きヘルパー確保に努めていく。 【居宅支援】 　移動支援を縮小し，グループホームを中心とした居宅介護を安定提供したことで，グループホーム入居者の退去や怪我による入院の影響等がありながらも，昨年度の収入を上回ることが出来た。次年度以降についても入居者が安心して暮らせるよう，引き続き環境整備及び，パートヘルパーの確保に努める。 【登録・パートヘルパー】 　今年度はグループホームのヘルパー向けに7月介護技術に関する研修会を実施した。また，沖野ホーム内では定期的に支援会議を実施，ヘルパー，グループホーム世話人とも情報共有しながら助言，指導を行っている。 　今後も引き続き宿泊可能なヘルパー確保に努め，入居者が安心して過ごせる支援体制を構築していく必要がある。 　併せて，日中支援登録ヘルパーからの支援活動相談についても，随時の打ち合わせや支援同行を行ないながら同様の対応をしている。 ≪次年度に向けて≫ ・利用者ニーズに対応できるよう，継続してヘルパーの確保に努める。 ・年2回以上のヘルパー向け研修を実施し，支援者の資質向上に努める。

	・定期的なモニタリングを行い現状把握し，より適切なサービス提供に努める。 ・引き続き十分な人員確保ができるまでは移動支援の規模を縮小し，グループホームの安定した運営と職員の労働環境改善に努める。

◇児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業

おり～ぶ上野山	昨年度からの継続利用者が２９名，その後２名の新規契約者がおり，最終的には３１名と登録者数は昨年度と同程度。 児童発達支援については継続1名と１０月に１名ずつ契約。2名とも土曜日を利用していた。 放課後等デイサービスの実績としては，平日の登録人数を増やしたことで，学校行事や季節性の風邪等の流行によりキャンセルが重なる事もあったが，日々の平均利用は昨年度より増え，9.5名程度となっている。土曜については，介助度の高いお子さんが多いことや平日の放課後を希望されるお子さんが多い事等から利用の拡大には至らなかった。 児童の過ごしやすさや保護者のニーズを損なうことのないように，職員間の打合せや連携を密に図った。また，おり～ぶ鈎取との合同の打ち合わせを定期的に行い，開催が難しい場合にも書面や口頭での連絡を密に取り合うことで，双方の利用者及び活動内容把握，補助体制を強化することができたと思われる。 内部研修を年5回実施。各責任者が中心となり，職員への講義や職員一人一人が主体となり考える機会を目的としたグループワーク（ＩＱＣ活動），日々の支援に必要不可欠な送迎をより安全に安心して行えるための外部講師に依頼をした安全運転講習を実施。幅広い分野において全体で学び，確認しあう機会を設けることで職員一人一人のスキルアップに努めた。また，その他に放課後ケアネットワークで開催している研修や外部の研修にも職員が意欲を持って参加し，研鑽に励んだ。 保護者研修会としており～ぶ4か所合同で「茶話会」を実施。少人数での開催ではあったが，参加者一人一人が聞きたいことを気軽に聞き，話し合える場を提供することができ，また開催してほしいという声も多数聞かれていた。おり～ぶ卒業生の保護者にもメンバーとして参加してもらったことが，将来のことを知りたいという保護者のニーズと合致しており，参加者から満足の声が聴かれていた。また事前にアンケート調査を実施し聞きたい情報を確認し，成人施設の保護者に回答してもらったものをもとに話をすすめたことも良かったように思う。 放課後等デイサービスガイドラインに沿い，事業所の自己評価を実施。3月末にホームページで公表。 ＜次年度への展望＞ （１）利用者本人とその家族が安心して豊かな毎日を過ごせるよう，それぞれのニーズや生活環境，本人の特性や発達の状況に合わせた良質なサービスを提供し，家庭や学校，その他の関係機関との連携を図りながら適切な支援を行う。 （２）内部研修や外部研修等で技術と知識を習得し，職員一人一人が児童や障害分野の専門性を高め，利用者のライフステージを意識しながら日々の支援を提供する。また，幼児から小学生，中高生，成人へという発達状況や発育の流れをおり～ぶ４事業所で学び合えるよう，連携を深めていく。 （３）子どもの成長を見守り，育んでいける地域を目指し，近隣への外出を積極的に行い，上野山児童館と連携を図りながら地域の人達との交流行事を実施する。 （４）保護者と更なる連携を図り，保護者からの評価を実施し意向を把握し，茶話会等で事業理解を進める。

おり～ぶ五橋	契約者27名（年度終了時…児童発達支援3名・放課後等デイサービス24名） 年度途中に見学や問い合わせはあったが，送迎車を学校に手配できない，同じ学校の友達が多く通っている事業所の方が良い等，ご希望が合わずに契約まで至らないケースが放課後等デイサービスでは2件。児童発達支援では，アーチルからの問合せで育児疲労のため利用したいが送迎の手配できない，アーチルの幼児教室が終了後に幼稚園入園まで療育を受けたいというニーズだったが児童本人が体調不良となり見学・契約できない等のケース２件。 職員間の情報共有を強化していくこと，利用者の過ごしやすさを考慮した環境整理，活動プログラムの組み立て方，ミーティング方法の改善などを内部研修(IQC活動)として取り組む。データの取り方がうまく出来ずにしっかりと考察ができなかったことは反省点だが，利用者支援をする基本として大切なことを職員間で確認し合い，情報共有や意見交換の大切さを感じ，意識を高めることは出来た。また，虐待防止対策のチェックリストを活用し，利用者への関わり方についても，利用者本位の対応を意識することができるようになった。 おり～ぶ4事業所合同の保護者研修「茶話会」を企画し，情報提供や保護者同士の意見交換など実施。卒業生の参加も依頼し，育成会施設をご利用の卒業生からはアンケート調査にもご協力いただく。参加者は少数ではあったが，保護者のニーズを確認しながら情報提供したことにより，参加した保護者からは満足したという意見を頂く。将来の生活を考えていく一助となり，職員側も保護者の思いやニーズを知る機会となった。 放課後等デイサービスガイドラインに沿い，事業所の自己評価を実施。3月末にホームページで公表。 ＜次年度への展望＞ （１）利用者本人とその家族が安心して豊かな毎日を過ごせるよう，それぞれのニーズや生活環境，本人の特性や発達の状況に合わせた良質なサービスを提供し，家庭や学校，その他の関係機関との連携を図りながら適切な支援を行う。 （２）内部研修や外部研修等で技術と知識を習得し，職員一人一人が児童や障害分野の専門性を高め，利用者のライフステージを意識しながら日々の支援を提供する。また，幼児から小学生，中高生，成人へという発達状況や発育の流れをおり～ぶ４事業所で学び合えるよう，連携を深めていく。 （３）子どもの成長を見守り，育んでいける地域を目指し，近隣での外出を積極的に行い，福祉プラザ管理室や館内の入居団体，近隣児童館と連携を図りながら地域の人達との交流行事を実施する。 （４）保護者と更なる連携を図り，保護者からの評価を実施し意向を把握し，茶話会等で事業理解を進める。
おり～ぶ荒町	年間の契約者件数は４０名。前年度より５名減。利用実績については，日々の平均利用人数は前年同様の実績。昨年度より不登校となり，家庭生活でもストレス発散できずに引きこもりになっているケース1名おり，契約はしていたものの利用はできなかった。 日々の送迎や支援に関して，おり～ぶ五橋と協力体制を組み，定期的に合同の打ち合わせを行うことで双方の利用者及び活動内容の把握，補助体制を強化することができた。 内部研修では，個別支援計画作成，事例検討会（IQC活動），安全運転講習，面談技術トレーニングを行った。安全運転講習では車の点検方法や事故の危険性について映像をとおして確認。面談技術トレーニングでは，支援者と保護者の両立場で模擬面談を行い，各自に必要な技術や知識を補う事に繋がった。 おり～ぶ4事業所合同の保護者研修「茶話会」を企画し，情報提供や保護者同士の意見交換など実施。卒業生の参加も依頼し，育成会施設をご利用の卒業生からはアンケート調査にもご協力いただく。参加者は少数ではあったが，保護者のニーズを確認しながら情報提供したことにより，参加した保護者からは満足したという意見を頂く。将来の生活を考えていく一助となり，職員側も保護者の思いやニーズを知る機会となった。 放課後等デイサービスガイドラインに沿い，事業所の自己評価を実施。3月末にホームページで公表。 ＜次年度への展望＞ （１）利用者本人とその家族が安心して豊かな毎日を過ごせるよう，それぞれのニーズや生活環境，本人の特性や発達の状況に合わせた良質なサービスを提供し，家庭や学校，その他の関係機関との連携を図りながら適切な支援を行う。 （２）内部研修や外部研修等で技術と知識を習得し，職員一人一人が児童や障害分野の専門性を高め，利用者のライフステージを意識しながら日々の支援を提供する。また，幼児から小学生，中高生，成人へという発達状況や発育の流れをおり～ぶ４事業所で学び合えるよう，連携を深めていく。 （３）子どもの成長を見守り，育んでいける地域を目指し，町内会や荒町商店街の行事に積極的に参加し，地域住民や商店街との交流を図る。また，近隣公園の清掃活動や買物等の機会を設け，地域貢献に努める。 （４）保護者と更なる連携を図り，保護者からの評価を実施し意向を把握し，茶話会等で事業理解を進める。

おり～ぶ鈎取	昨年度からの継続利用者が36名，新規での契約者が5名，計41名で新年度事業開始。おり～ぶ上野山を利用していたご家庭からの問い合わせがあり，多くの新規利用者確得に繋がった。 実績としては県立の支援学校在籍者の利用が多く，市立支援学級在籍者の平日利用は少なかった。(市立学校在籍者は下校時間が遅い為)平均利用人数は約9.2名とほぼ想定通りの人数であった。 必要と思われる情報の共有については小まめに連絡を取り合う事が出来ていた事，日々の活動や行事の取り組み方，他事業所も含めた職員間の打ち合せや連携を図ることで，子ども達の過ごしやすさを損なう事の無い様に配慮。月に1度上野山との合同打ち合わせを行う事で，双方の利用者及び活動内容把握，補助体制，行事への取り組み方を強化することができた。 職員のスキルアップを図る内部研修を実施。支援計画の在り方を検討した「支援計画立案とグループワーク」。専門的スキル向上を図った主任による「知的障害を伴う自閉症スペクトラムの支援」の講義。IQC活動による各事業所からの事例検討発表会，これまで以上に安全に送迎が行えるように日産フィナンシャルの方を講師にお招きした「安全運転講習」。常勤職員のみならずパート職員を含めた全職員対象とし理解を深めた。また，職員各自が外部研修へ参加し，職員会議での発表を行うことで全体の意欲向上につなげた。 おり～ぶ4事業所合同の保護者研修「茶話会」を企画し，情報提供や保護者同士の意見交換など実施。卒業生の参加も依頼し，育成会施設をご利用の卒業生からはアンケート調査にもご協力いただく。参加者は少数ではあったが，保護者のニーズを確認しながら情報提供したことにより，参加した保護者からは満足したという意見を頂く。将来の生活を考えていく一助となり，職員側も保護者の思いやニーズを知る機会となった。 放課後等デイサービスガイドラインに沿い，事業所の自己評価を実施。3月末にホームページで公表。 ＜次年度への展望＞ （１）利用者本人とその家族が安心して豊かな毎日を過ごせるよう，それぞれのニーズや生活環境，本人の特性や発達の状況に合わせた良質なサービスを提供し，家庭や学校，その他の関係機関との連携を図りながら適切な支援を行う。 （２）内部研修や外部研修等で技術と知識を習得し，職員一人一人が児童や障害分野の専門性を高め，利用者のライフステージを意識しながら日々の支援を提供する。また，幼児から小学生，中高生，成人へという発達状況や発育の流れをおり～ぶ４事業所で学び合えるよう，連携を深めていく。 （３）子どもの成長を見守り，育んでいける地域を目指し，町内会や荒町商店街の行事に積極的に参加し，地域住民や商店街との交流を図る。また，近隣公園の清掃活動や買物等の機会を設け，地域貢献に努める。 （４）保護者と更なる連携を図り，保護者からの評価を実施し意向を把握し，茶話会等で事業理解を進める。

Ⅱ　個別概況

１．経営組織活動

（１）評議員会　１回

◇平成２９年６月１６日　【平成28年度事業報告及び平成28年度決算書類の承認，理事及び監事の選任，定款の一部変更，内部管理体制の基本方針の制定，役員報酬規程の制定，評議員会運営規程の一部改正】

（２）理事会　６回

◇平成２９年６月１日　【平成28年度事業報告及び平成28年度決算書類の承認，理事職務権限規程の制定，諸規程の改正（①理事会運営規程の一部改正，②組織運営規程の全部改正，③経理規程の一部改正，④職員就業規則の一部改正，⑤障害者相談支援事業所サポートはぎ　指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業所運営規程の一部改正）】

◇平成２９年６月１６日　【理事長の選任，常務理事の選任，各担当理事の選任，「健全な職場環境づくり宣言」の制定】

◇平成２９年７月１７日　【諸規程の一部改正（①職員就業規則，②パート職員等就業規則，③障害福祉サービス事業就労継続支援（B・A型）コキア　運営規程）】

◇平成２９年１０月２４日　【個人情報保護方針の制定，特定個人情報保護規程の全部改正，諸規程の一部改正（①事務決裁規程，②経理規程，③職員就業規則，④パート職員等就業規則，⑤雇用職員就業規則，⑥産前産後休業等代替職員の就業規則，⑦職員育児休業及び介護休業規程，⑧個人情報保護規程）】

◇平成２９年１２月１日　【補正予算（平成29年12月期），法令遵守規程の廃止，諸規程の制定（①コンプライアンス規程，②内部通報規程，③内部監査規程）諸規程の一部改正（①経理規程，②職員就業規則，③パート職員等就業規則，④雇用職員就業規則，⑤産前産後休業等代替職員就業規則）】

◇平成３０年３月１６日　【補正予算（平成29年度3月期），平成30年度事業計画及び収支予算，施設長の任免，障害福祉サービス事業就労移行支援工房かやの実　事業及び運営規程　の廃止，諸規程の制定（①役員定年制度規程，②リフレッシュ休暇運営規程），諸規程の一部改正（①理事長職務権限規程，②事務決裁規程，③経理規程，④組織運営規程，⑤コンプライアンス規程，⑥職員就業規則，⑦職員給与規程，⑧パート職員等就業規則，⑨雇用職員就業規則，⑩産前産後休業等代替職員就業規則，⑪特定個人情報保護規程，⑫居宅介護事業登録ホームヘルパー業務嘱託料に関する規程，⑬指定居宅介護事業・指定重度訪問介護事業・指定行動援護事業・指定同行援護事業　運営規程，⑭障害福祉サービス事業就労継続支援（B型）　工房かやの実　運営規程，⑯障害福祉サービス事業生活介護ホープすずかけ　運営規程）】

（３）監事監査　　１回　平成２９年５月２２日

（４）評議員選任・解任委員会　０回

（５）苦情解決申し出（別表１）

（６）施設運営委員会
それぞれ各２回程度開催し，運営や利用者理解の広がり，施設の自主製品の販路拡大など貴重な助言を得た。

（７）研修会の開催
○育成会職員研修会　　法人内研修として階層別研修及びブラザー・シスター研修を行った。

※階層別研修の内容
一級職員（全12回）
「育成会の沿革」「自分の仕事を振り返る」「虐待防止法の理解と対応」
「福祉制度について（療育手帳・生活介護・就労継続Ｂ・グループホーム）」
「人事配置について」
二級職員（全6回）
「人事考課表について」「後輩指導」
「報酬単価（生活介護・就労継続Ｂ・グループホーム）」
副主任（全4回）
「部下と自己の再認識」
「報酬単価（生活介護・就労継続Ｂ・グループホーム）」
※ブラザー・シスター研修（全８回）
「ＢＳ制度について」「フォローアップ研修」

２．その他の事業

（１）販売業務訓練等事業

授産製品の販売・消費者情報発信機能を担うと共に，販売実務の習得を通して職業意識を喚起し，一般就労に向けて実体験を積み上げた。

・店舗…エスパル仙台店「ゆめの森」，みやぎ生協セラビ幸町店「はぁと」
・訓練修了者…4名
・支援スタッフ…コーディネーター1名，パート6名，ボランティア数60名
・販売額…ゆめの森 372万円，はぁと 231万　　合計603万円

３．公益事業（施設運営は別掲）

（１）環境業務受託事業

福祉的就労の場として，一般就労へ向けて実体験を積み上げた。

・事業現場・・・仙台市の公益施設など3施設（うち，１施設は環境整備員指導業務）
・従事者体制・・・本人5名（うち法人雇用１名），支援職員2名

４．その他

（１）運営資金の開発

「心のとも運動」による鉛筆の販売，全国手をつなぐ育成会連合会賛助会員の増加を図るとともに，市民・企業・団体からの幅広い資金供与が寄せられるよう啓発活動に努めた。

①心のとも運動を実施し，ちえの友鉛筆㈱から　187,633　円の助成を受けた。

（２）社会の啓発

①宮城県特別支援教育研究会への助成
②報道機関への情報提供活動
③法人ホームページの運用

（３）行事の開催等

①第51回「成人を祝う会」の開催（仙台サンプラザホテル　平成30年1月13日）
②法人設立37周年記念第16回スポーツ・レクリエーションフェスティバル
（平成29年9月15日　シェルコムせんだい）法人設立記念事業として「誰でも楽しめる，スポーツ・レクリエーション」をテーマに，開催している。

今回も公益財団法人仙台市スポーツ振興事業団との共催の下，仙台市より後援をいただき，仙台大学，仙台医療福祉専門学校，東北文化学園専門学校の学生ボランティアの協力を得て，安全に楽しく開催することが出来た。

『スポーツ系種目』・『無理なく参加できるのんびり系種目』・『室内でできる種目』を，バランスよく配置し，運動が得意な方だけでなく，苦手な方でも参加しやすい形態での内容とした。

また，午後のプログラムは，全員参加の『○×ゲーム』。職員の演出など利用者・職員・保護者の方も楽しめるイベントとした。

・参加人数736名
（利用者320名，保護者113名，来賓4名，看護師1名，ボランティア128名，職員170名）
・ブース数…15ブース（フットベースボール・野球，ダンス，サッカー，ニュースポーツ，ミニバスケット，縁日(射的)，たのしい音楽とうた，魚釣り，空き缶積み，体力測定，フリーコーナー，写真撮影，アロネタリウム，きらきらマグネット，ネイル）

（４）関係団体との連絡活動

①仙台市手をつなぐ育成会・家族会との緊密な連携による活動展開
②仙台市知的障害者関係団体連絡協議会，宮城県知的障害者福祉協会，宮城県社会福祉法人経営者協議会，認定特定非営利活動法人　災害福祉広域支援ネットワークサンダーバードなど関係団体の行う社会福祉諸活動との緊密な連携による活動展開

（５）大会等参加活動

・第 52 回仙台市社会福祉大会共催　　（ﾄｰｸﾈｯﾄﾎｰﾙ仙台（市民会館）　平成29年9月4日　）

（６）寄付金寄贈者（順不動・敬称略）〈物品寄付を含む〉

仙台市手をつなぐ育成会（家族会），
大野田はぎの苑保護者会，大野田町内会，西大野田町内会，
ホープすずかけ保護者会，一般社団法人仙台建設業協会，汀　美佐保，菅原　健，
長田よし子，下元勝義，武田美津子，小野正彦，
仙台市立東華中学校　特別支援学級，
工房しらかば保護者会，畠山重光，三浦久美子，佐藤みき子，
こぶし保護者会，工房けやき保護者会，とちのき保護者会，
ワーキングギルド花梨保護者会，サンドイッチの会，林美智子，一條みち子，遠藤美代子，
工房かやの実保護者会，京極伸子，仙台いずみライオンズクラブ
仙台古民具骨董市実行委員会，一般社団法人合気道神武錬成塾代表理事白川勝敏，
千葉厚子，渡部きみ江，
匿名

監査報告書

平成30年5月28日

社会福祉法人仙台市手をつなぐ育成会
理事長　千葉　厚子　殿

監事　熊谷眞人

監事　庄子清典

私たち監事は，平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について，次のとおり報告いたします。

1　監査の方法及びその内容

各監事は，理事及び職員等と意思疎通を図り，情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに，理事会その他重要な会議に出席し，理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け，必要に応じて説明を求め，重要な決裁書類等を閲覧し，業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により，当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに，会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い，当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2　監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は，法令及び定款に従い，法人の状況を正しく示しているものと認めます。

②　理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については，法人の財産，収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以　上